

### 提言3 力強い経済発展を推進するための産業振興・雇用対策の強化

(産業振興・雇用対策特別委員会)

#### (1) 中小企業の経営の安定・強化に向けた支援及び本県産業における労働力の確保

##### <提言>

- ① 本県経済や地域の雇用を支える小規模事業者の持続的な経営に向け、支援制度の積極的な活用を推進するとともに、一層の充実を図ること。
- ② 国内外への農産物や工芸品などの県産品の一体的な売込みやブランド力の向上など、関係部局が連携した取組みを一層推進すること。とりわけ国内においては、関西圏をはじめとする東北・首都圏以外の地域への販路拡大を図る取組みを推進すること。
- ③ 本県産業における労働力不足、人材確保に対応するため、労働環境の改善に向けた取組みや製造現場におけるロボット・ICTの活用を支援すること。また、高齢者、女性、障がい者、UIターン者などの雇用を一層促進するとともに、将来を見据えた外国人の活用について検討すること。

##### <現状>

- 平成26年の県内企業の99.8%が中小企業であり、うち小規模事業者と同義である小規模企業が87.8%と大半を占めている。県内の企業数は、年々減少しており、中でも小規模企業が大幅に減少している。

県内の企業数

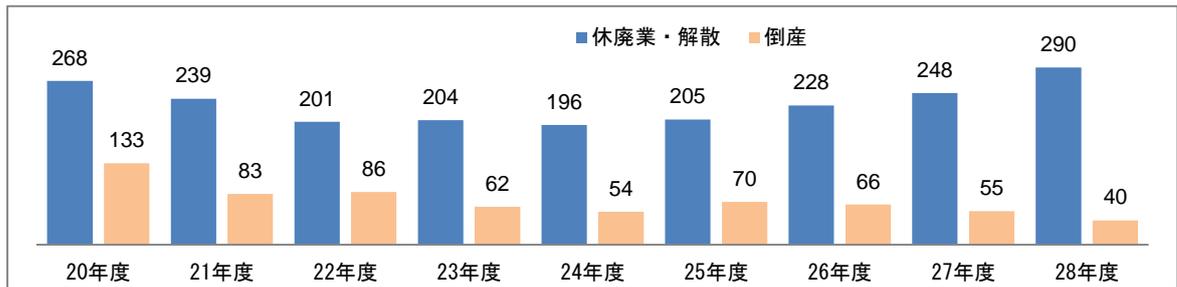
| 年   | 中小企業       |            |                       |            | 大企業        |            | 合計         |            |
|-----|------------|------------|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|     | 企業数<br>(件) | 構成比<br>(%) | うち小規模企業<br>企業数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 企業数<br>(件) | 構成比<br>(%) | 企業数<br>(件) | 構成比<br>(%) |
| H21 | 45,799     | 99.9       | 40,797                | 88.9       | 67         | 0.1        | 45,866     | 100.0      |
| H24 | 42,277     | 99.9       | 37,527                | 88.6       | 62         | 0.1        | 42,339     | 100.0      |
| H26 | 40,874     | 99.8       | 35,940                | 87.8       | 64         | 0.2        | 40,938     | 100.0      |

出典：中小企業庁「2017年版中小企業白書」

- 県内の「倒産」企業数は減少しているが、「休廃業・解散」企業数は増加しており、平成28年度は290件で、前年度比では16.9%増加し、20年度以降過去最多となっている。

県内の「休廃業・解散」及び「倒産」企業数

(単位:件)

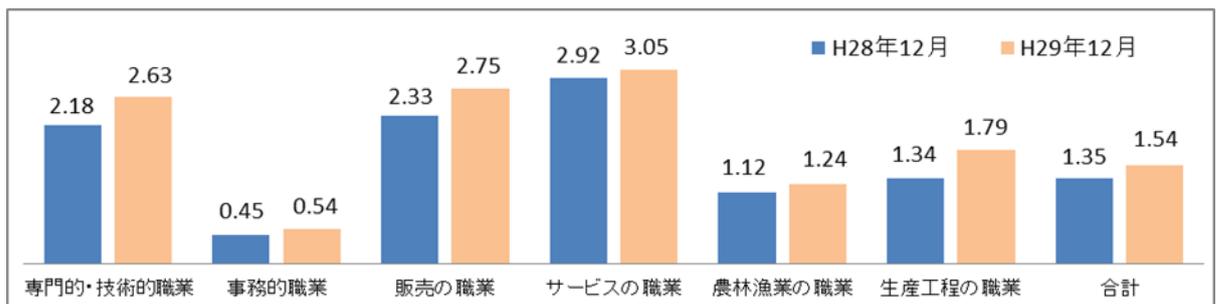


出典：帝国データバンク山形支店「山形県内「休廃業・解散」動向調査（2016年度）」

○ 人口減少等に伴い国内需要の縮小が見込まれる中、本県産業の国際化を推進する海外ビジネスの総合支援機関として、一般社団法人山形県国際経済振興機構が平成24年に設立され、アジアを中心に県産品の一体的な輸出促進を図っている。また、国内では、東京のアンテナショップや百貨店での物産展等において、首都圏などへの県産品の売込みに取り組んでいる。

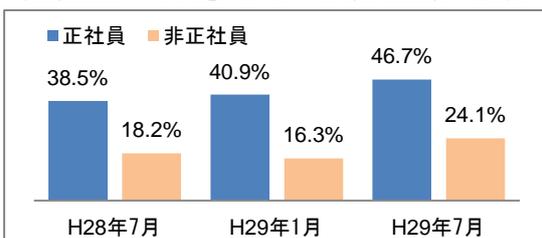
○ 県内における職種別の有効求人倍率（平成29年12月現在）は合計で1.54倍となっており、前年同月と比べ0.19ポイント上回り、雇用情勢は改善している。一方で、企業においては、正社員が46.7%、非正社員が24.1%不足している状況にある。なお、業種別（正社員）では、「農・林・水産」、「鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売」、「リース・賃貸」で人手不足が深刻となっている。

県内の有効求人倍率(職種別)



出典：山形労働局「求人・求職バランスシート[有効分]（学卒を除きパートを含む常用）」

従業員が「不足」している県内企業の割合



(参考) 業種別

| 業種別          | 正社員 | H29年1月 | H29年7月 |
|--------------|-----|--------|--------|
| 農・林・水産       |     | 66.7%  | 100.0% |
| 鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸業 |     | 0.0%   | 100.0% |
| リース・賃貸       |     | 0.0%   | 100.0% |

出典：帝国データバンク山形支店「人手不足に対する山形県内企業の動向調査（2017年7月）」

## <課題>

- 県内企業の「休廃業・解散」が増加する中、本県経済の持続的発展のためには、県内企業の約9割を占め地域の原動力となる小規模事業者の持続的な経営が不可欠であり、その支援制度の積極的な活用と一層の充実を図る必要がある。
- 海外においては、一般社団法人山形県国際経済振興機構を中心に、新規市場の開拓や販路拡大など一層の輸出促進を図る必要がある。
- 国内においては、農産物や工芸品などの県産品の売込みを強化するとともにブランド力の向上を図るため、関係部局が連携して取り組んでいく必要がある。また、県産農産物の流通が東北と首都圏で7割以上（数量ベース）を占めており、関西圏をはじめとした東北・首都圏以外の地域への販路拡大を図る必要がある。
- 県内産業では、人手不足が続いていることから、労働環境の改善に向けた取組みや製造現場におけるロボット・ICTの活用を支援する必要がある。また、高齢者、女性、障がい者、UIターン者などの雇用を一層促進するとともに、将来を見据えた外国人の活用について、国の動きを注視しながら検討していく必要がある。

## (2) 農林水産業における新たな事業展開の促進

### <提言>

- ① ICTなどを活用した最新技術の導入や農業経営の法人化に向けた取組みを更に進め、競争力の高い経営体の育成に取り組むこと。
- ② 平成30年産以降の米政策の見直しを踏まえ、国や他都道府県等の動きを注視するとともに市町村や農業団体等と連携しながら、稲作農家の経営の安定に向けた取組みを推進するとともに、水田農業関連施策の充実を図ること。
- ③ 6次産業化をはじめとした農林漁業者に対する様々な支援制度について、周知方法を工夫するなど、関係機関と連携し積極的な活用を促進すること。
- ④ 本県の農林水産業の基幹部門である畜産業について、国内外の競争激化を見据え、生産基盤の強化やブランド力の向上などに取り組むとともに、今後、食肉の国内需要の減少が見込まれることから、将来的な食肉の輸出体制について、関係機関と連携を図りながら検討を進めていくこと。

### <現状>

- 本県においても、大規模稲作農家におけるドローンによるほ場管理情報の活用や園芸農家における熟練農業者の技術継承ツールの作成など、少ない労力で高い生産性が期待できる「スマート農業」への取組みが求められており、県内各地の現地ほ場において技術開発が行われている。
- 平成29年6月に農業経営の法人化を含む担い手の経営力向上と経営発展に向けた対応を協議する県農業経営発展支援協議会が設立された。また、総合支庁単位に県、市町村、農業関係団体で構成する支援チームを設置し、法人化のための助言指導を行っている。
- 平成30年産以降の米政策の見直しに伴い、本県の稲作農家においては、他地域での増産による全国的な供給過剰に伴う米価下落や、米の直接支払交付金の廃止による所得減少への懸念など、将来の稲作経営について不安を抱いている。

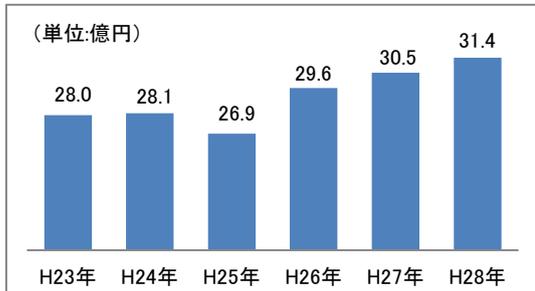
県内の認定農業者数と法人数の推移

| 年度   | 認定農業者<br>(人) | 法人数<br>(経営体) | 法人割合<br>(%) |
|------|--------------|--------------|-------------|
| 24年度 | 8,213        | 268          | 3.26        |
| 25年度 | 8,180        | 289          | 3.53        |
| 26年度 | 9,199        | 332          | 3.61        |
| 27年度 | 10,183       | 401          | 3.94        |
| 28年度 | 10,175       | 446          | 4.38        |

出典：県農林水産部作成資料

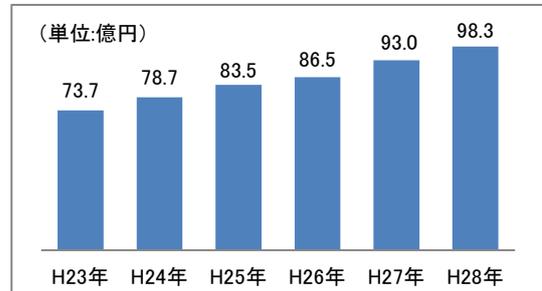
- 6次産業化に取り組む農林漁業者に対する段階に応じた指導助言、加工機械の導入への支援、販路拡大、商品開発支援、研修会の実施等により、本県の農産加工及び産地直売所の総販売額は増加傾向にある。

農産加工の総販売額の推移



出典：県農林水産部作成資料

産地直売所の総販売額の推移



出典：県農林水産部作成資料

- 県では、多様化・高度化する6次産業化に取り組む農林漁業者のニーズにワンストップでアドバイスができるよう、平成29年3月に「6次産業化支援マニュアル」を作成し、県の関係組織、市町村、関係機関に配布している。

- 平成29年度新たに補助金や資金等の支援制度について、利用者が利用目的別に検索できる「補助金等の逆引き辞典」を県のホームページに掲載している。



出典：県農林水産部ホームページ

- 高齢化等により畜産農家戸数は減少しているが、意欲ある経営体が行う規模拡大等への支援により、畜産による産出額は増加傾向にある。県では平成32年目標値の500億円を目指して、畜産業の競争力強化に取り組んでいる。

県内の畜産農家戸数・目標指標

|     | 肉用牛        | H18比 | 豚        | H18比 |
|-----|------------|------|----------|------|
| 戸数  | 767戸       | 70%  | 110戸     | 59%  |
| 頭数  | 肥育牛32,080頭 | 101% | 148,400頭 | 91%  |
|     | 繁殖牛6,320頭  | 139% |          |      |
| 産出額 | 115億円      | 125% | 120億円    | 120% |

(戸数・頭数はH28.2.1現在の値、産出額はH28の値)

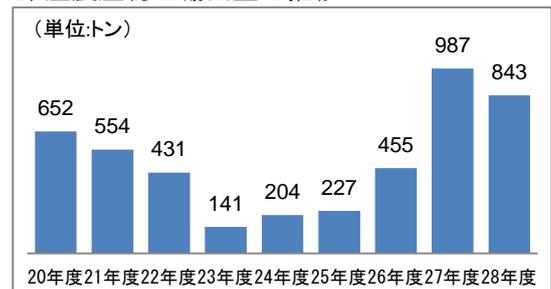
| 目標指標     | H26現状値 | H29目標値 | H32目標値 |
|----------|--------|--------|--------|
| 畜産による産出額 | 447億円  | 475億円  | 500億円  |

(畜産による産出額には、畜産加工付加価値額等を含む)

出典：県農林水産部作成資料

- 県産農産物の輸出については、香港、シンガポール、中国、台湾などを中心に販路開拓・拡大に向けた取組みを展開している。平成28年度の輸出量は843トン（前年度987トン）となり、前年度より減少したものの近年増加傾向にある。うち県産食肉の輸出実績は、牛肉が14トン、豚肉が17トンとなっている。

県産農産物の輸出量の推移



出典：県農林水産部作成資料

## <課題>

- 農業従事者の減少や農業後継者・担い手が不足する中、ICTを効果的に活用し、省力化や低コスト化など生産性の向上を図るとともに、法人化を一層推進し、農業経営の更なる強化を促進する必要がある。
- 平成30年産以降の米政策見直しに伴い、多くの道府県で生産数量目標に代わる「目安」を設定し、需給バランスの確保に努めていくことになるが、その実効性を確保するためには全国的な調整を行う組織の設置が必要である。
- 生産者主体の米の生産調整が機能せず、過剰作付けが生じることに伴う米価下落が懸念されることから、稲作農家の経営の安定に向け、市町村や生産者団体等と調整のうえ、実効性を確保する水田農業関連施策を講じることが必要である。
- 6次産業化をはじめとした農林漁業者が利用できる支援制度は多岐にわたることから、利用者が活用しやすいよう効果的な周知方法等について工夫するなど、関係機関等と連携し積極的な制度活用を促進する必要がある。
- 本県の畜産の産出額（生産農業所得統計）は、平成28年では365億円と農業産出額全体の15%を占め、園芸品目、米に次ぐ基幹部門となっており、今後更なる振興を図るためには、国内外の競争激化を見据え、後継者等の担い手の育成・確保や規模拡大による生産基盤の強化、ブランド力の向上に取り組む必要がある。
- 国内の食料消費の見通しでは、人口減少に伴い、平成37年度には25年度と比較して、牛肉で11万トン9%、豚肉で17万トン7%減少するとされていることから、将来的な輸出体制について検討していく必要がある。

### (3) 交流人口拡大に向けた観光振興の推進

#### <提言>

- ① 日本遺産やユネスコ無形文化遺産など文化財や伝統文化を活用し、観光振興を図る取組みが進められている中、近代化産業遺産や土木遺産、今後認定を目指す日本農業遺産も含めて、関係部局が連携し、各遺産の魅力を最大限に活用した情報発信の更なる充実を図ること。
- ② インバウンドに積極的に取り組む民間団体等と連携し、その知識や経験を十分に活用しながら、誘客の更なる強化を図るとともに、交流人口の拡大に向けては、双方向の交流促進を図ることが重要であることから、アウトバウンドの拡大について継続的に取り組むこと。
- ③ 本県を訪れる外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう「無料公衆無線LAN環境」や「多言語表示」など受入れ環境の整備を促進すること。

#### <現状>

- 平成28年度の本県の観光者数は、山形DCの成果を活かした春や冬の「山形日和。」観光キャンペーンの展開に加え、リニューアルオープンした立ち寄り施設の入込みが好調であったことなどから、過去最高の4,581万4千人となり、前年度に比べ約91万人、2.0%増加した。

本県の観光者数 (単位:千人)

| 平成28年度   | 平成27年度   | 平成27年度増減率 | 平成27年度増減数 |
|----------|----------|-----------|-----------|
| 45,814.1 | 44,904.3 | 2.0%      | 909.8     |

出典：県観光文化スポーツ部「山形県観光者数調査」

- 本県では、近代化産業遺産は26箇所、土木遺産は7件認定されており、県ホームページで紹介しているほか、パンフレットの配布など情報発信を行っている。日本農業遺産は、平成28年度に制度が創設され、本県から2件申請したが認定には至らなかった。

#### 県内の近代化産業遺産



出典：県商工労働部ホームページ

#### 県内の景観遺産（土木遺産）



出典：県県土整備部ホームページ

- 平成28年の外国人旅行者の県内受入実績は、トップセールスを始めとする誘客プロモーションやチャーター便の運航増などにより、過去最高の127,731人となり、前年に比べ30,884人、31.9%増加した。
- トップセールスやチャーター便の運航などの成果が現れた台湾、スキープロモーションを強化した中国、東北観光推進機構や日本政府観光局と連携し誘客促進を強化した香港、羽田空港から山形・庄内空港への乗り継ぎ利便性等の情報発信の成果が現れたASEAN、また、10年ぶりに本県へのチャーター便が運航された韓国については大きく伸びている。

本県の外国人旅行者数

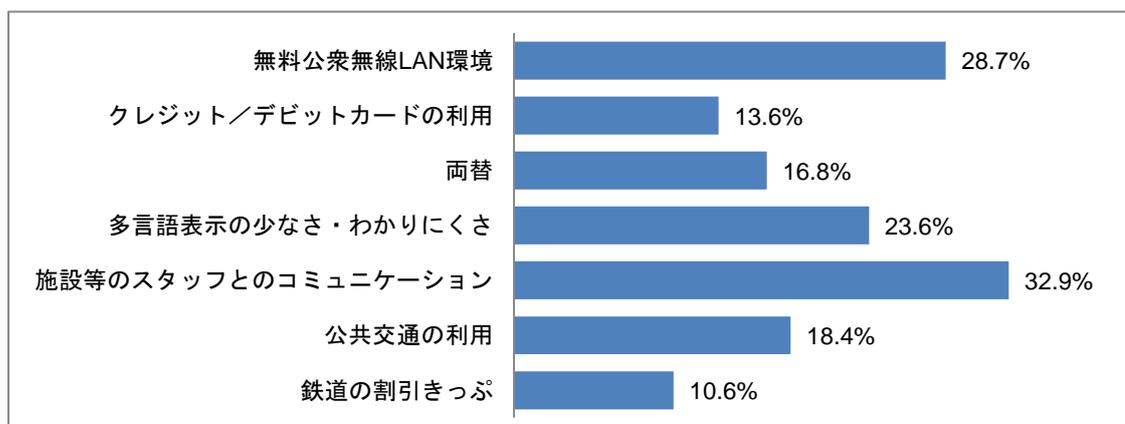
(単位:人)

| 年(1-12月)     |         |        |        |        |        |        |
|--------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
|              | うち台湾    | うち韓国   | うち香港   | うち中国   | うちタイ   |        |
| H27          | 96,847  | 53,775 | 7,568  | 2,486  | 6,958  | 3,304  |
| H28          | 127,731 | 68,998 | 12,330 | 5,207  | 10,873 | 6,046  |
| 前年比(H28/H27) | 131.9%  | 128.3% | 162.9% | 209.5% | 156.3% | 183.0% |

出典：県観光文化スポーツ部「外国人旅行者県内受入実績調査」

- 訪日外国人旅行者が国内で旅行中困ったことは「施設等のスタッフとのコミュニケーション」が32.9%と最も多く、次いで「無料公衆無線LAN環境」が28.7%、「多言語表示」が23.6%となっている。また、「無料公衆無線LAN」を利用できなかった場所は「鉄道車内」が24.7%と最多で、「多言語表示」「施設等のスタッフとのコミュニケーション」で困った場所は「飲食・小売店」（都市部以外：多言語表示17.2%、コミュニケーション18.2%）が最多という結果であった。

旅行中困ったこと(複数回答)



出典：観光庁「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート（平成28年度調査）」

## <課題>

- 最近の旅行の傾向として、国内外を問わず個人旅行が増加し、嗜好も多様化している。また、インターネットやSNSの普及などから、美しい景観、歴史的な価値や背景等に興味を持つ旅行者が多くなっていることから、日本遺産やユネスコ無形文化遺産をはじめとする各遺産の魅力を最大限に活かし、観光振興を図る取組みが必要である。
- インバウンドでは、アジア諸国の経済発展や日本への旅行需要の高まりなどから、本県を訪れる外国人旅行者数も年々増加しており、これまで以上に多様できめ細かな対応が求められている。このため、山形でしかできない体験や山形ならではの祭りやイベントなどを組み込んだ魅力的な旅行商品の企画、売込み、受入れまでを一貫して取り扱うことができる民間団体等と連携し、その知識や経験を十分に活用しながら、誘客の更なる強化を図る必要がある。
- 交流人口の拡大に向けては、双方向の交流促進を図ることが交流のパイプを太くし、インバウンドの拡大にもつながることから、観光や国際交流、ビジネスなど様々な面でインバウンドのみならずアウトバウンドの拡大についても継続的な取組みが必要である。
- 訪日外国人旅行者の多くが「旅行中困ったこと」と感じている「無料公衆無線LAN環境」や「多言語表示」などの受入れ環境について、本県を訪れる外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう整備を促進する必要がある。

## (参考) 国への提案(意見書の概要)

政策提言に向けた調査・審査の過程において、国への提案が必要とされる項目については、意見書として取りまとめることとした。

### 1 保育士の処遇改善について (子ども・若者支援対策特別委員会)

本県における保育所等の利用児童数は年々増加しており、とりわけ保育士をより多く配置する必要がある3歳未満児の入所割合が増加傾向にあるなど、保育需要がますます高まっていることから、より一層の保育士の確保が喫緊の課題となっている。こうした中、保育士の平均賃金が全職種の平均賃金と比べて低い水準にあることが、保育士の確保を困難とする一因となっており、保育士の賃金水準の更なる改善が必要であることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 保育所等の保育士の確保のため、保育士の更なる処遇改善に向けて公定価格の基本分単価の引上げ及び処遇改善等加算の拡充を行うこと。

### 2 災害対策に係る財政支援について (県土強靱化・危機管理対策特別委員会)

近年、全国的に記録的な集中豪雨や局地的大雨による災害が頻発しているほか、大規模な地震が発生するなど、国民の安全・安心を脅かす事態が生じている。本県においても、大規模自然災害から県民の生命と財産を守るため、強靱な県土づくりに取り組んでいるところであり、災害対策の推進に係る十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 近年頻発する集中豪雨や局地的大雨による災害から国民の生命及び財産を守るため、地方公共団体管理の中小河川の治水対策の推進に対する財政支援を拡充すること。また、水害の際の迅速かつ効率的・効果的な防災行動に有効な水害対応タイムラインの策定など、「大規模氾濫減災協議会」において位置付けられた取組みに対し、重点的に財政支援を行うこと。
- (2) 自然災害が増加する中、市町村が躊躇することなく、迅速かつ適切に避難勧告等を発令できるよう、発令に伴い市町村が負担する費用について、災害救助法の適用に至らない場合においても財政支援措置を講じること。

- (3) 公立学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も担うことから、学校施設の耐震化の早期完了に向け、耐震化事業に係る国庫補助について必要な予算を確保すること。

### 3 中小企業への支援充実について

(産業振興・雇用対策特別委員会)

少子高齢化を伴う人口減少が進展する中において、地方創生を更に加速させるためには、地域経済と雇用を支える中小企業の活性化が不可欠である。中小企業が持続的に成長・発展していくためには、生産性向上や人手不足への対応、新たな販路開拓の取組みが必要であることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 生産性向上や人手不足に対応するため、I o Tやロボットなどの最新技術の導入とこれらの技術を活用できる人材の育成に対する支援の充実を図ること。
- (2) 新規雇用の促進や離職防止につながる労働環境の改善に向けた取組みへの支援の充実を図ること。
- (3) 中小企業の稼ぐ力を向上させ、国内外における競争力の強化を図るため自社製品やサービスの販路開拓を支援する補助制度を創設すること。